

岡山市一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年5月30日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山市一般廃棄物処理基本計画等策定業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 岡山市一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書(案)参照のこと
- (3) 委託期間 契約日から令和8年9月30日まで
- (4) 概算予算額 総額25,080,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
- (5) 支払条件

各年度での支払額は契約金額(税込)に基づき以下のとおり支払いを行う。各年度での支払額を算出した結果、1円未満の端数が生じるときは、令和7年度分に含めて支払うものとする。

ア 令和7年度

支払額は、契約金額(税込)の45%とする。令和7年度(契約日から令和8年3月31日まで)中に納品済のものについて検査合格後、委託料の請求を行うことができるものとする。

イ 令和8年度

支払額は、契約金額(税込)の55%とする。令和8年度(令和8年4月1日から令和8年9月30日まで)中に納品済のものについて検査合格後、委託料の請求を行うことができるものとする。

- (6) 契約保証金 契約金額の10/100以上の額

本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)役務部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に記載されていること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 令和2年4月1日以降に、一般廃棄物処理基本計画策定(改定)業務を地方公共団体から元請で受注し、履行が完了していること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書(案)等の交付	公示日から令和7年6月27日(金)まで
仕様書(案)等に関する質問受付	令和7年6月13日(金) 午後5時まで
仕様書(案)等に関する質問回答	令和7年6月20日(金) 午後5時までに掲載
企画提案書の提出	令和7年6月23日(月)から 令和7年6月27日(金) 午後5時まで(必着)
ヒアリングの実施	令和7年7月3日(木)予定
審査結果の通知	令和7年7月上旬

5 仕様書(案)等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)>令和7年度)からダウンロードすること。

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書(案)等に関する質問の受付及び回答

仕様書(案)等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託」として、様式第1号「企画競争実施の公示等に関する質問書」に記載のうえ岡山市環境局環境部環境事業課へ提出すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、送信後、電話(環境事業課直通 086-803-1321)により、着信の確認を行うこと。

E-mail: kankyoujigyoushou@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和7年度)へ掲載します。

7 企画提案書の提出

(1) 提出方法

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室宛に、「岡山市一般廃棄物処理計画等策定業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

【宛先】〒700-8554

岡山市北区大供一丁目2番3号 岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室宛

【電話番号】086-803-1321

(2) 提出書類

ア 企画競争参加申請書(様式第2号)

イ 提出書類チェックシート(様式第3号)

ウ 提案者実績調書(様式第4号)

契約書及び仕様書の写しなど実績が分かる書類を添付すること。

エ 業務実施体制調書(様式第5号)

オ 技術者実績調書(様式第6号)

カ 企画提案書(様式は自由、カラー印刷、A4判)

・各ページの下中央に通し番号を印字してください。

・別紙仕様書(案)に基づき、下記事項(ア)から(ウ)について提案してください。

(ア)本業務実施上の方針及び実現方法等についての提案

※ 別紙仕様書(案)の「2. 5 業務の内容」の項目について、計画策定にあたっての課題や整理すべき事項などを提案してください。

なお、「(2) 6) ごみ処理システムの見直し」については、重要提案事項とします。

(イ)本業務に関する提案者独自の提案をしてください。

(ウ)業務実施スケジュール

※ 令和8年7月初旬に完成内容を市民に公表するものとします。

※ 期間中に、素案についての意見聴取のため、パブリックコメントの実施及び審議会の開催(3回程度)を行うものとします。そのため、令和7年12月末をめどに素案を完成させてください。

キ 見積書(様式は自由)

(3) 提出部数

ア 社名、代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの1部(正本)

イ 社名、代表者印のないもの11部(副本)

(4) 注意事項

ア 連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)を記入すること。

イ 仕様書等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。

ウ 提出書類で使用する印は、岡山市に届け出たものとする。

エ 企画提案書の提出期限以降の提出、提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

オ 企画提案書の提出後に辞退する場合は、ヒアリング実施日の前日までに参加辞退届(様式第7号)を提出すること。

カ 企画提案書の提出は、1事業者につき1提案までとします。

キ 企画提案書の文字サイズは11ポイント以上とする。(図表を除く。)

ク 副本は、提案者が判別できないものとする。

ケ 特定後、契約締結に向けた仕様書等の事前協議において、一部提案内容のとおり実施しない場合があります。

8 特定方法等

(1) 審査体制

環境局事務事業委託等審査委員会(以下、「委員会」という。)」で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を特定します。

(2) 審査方法

ア 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。

イ 委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適提案者及び次順位の

提案者(次点)を特定します。

ウ 得点が同点の場合は、評価基準の「ごみ処理システムの見直し」の項目において得点が上位の者を特定します。

(3) ヒアリングの実施

ア 予定日及び場所

- ・令和7年7月3日(木)の予定です。
- ・詳細な日時、場所については後日お知らせします。

イ 説明方法

- (ア)発表時間等は、1事業者につき15分間のプレゼンテーションを行い、質疑応答を含め30分程度で実施します。説明は、業務実施体制調書に記載された配置予定の技術者が行うこととします。(出席者は1事業者につき3人以内とする。)
- (イ)発表は、プレゼンテーション用ソフト等は使用せず、提案書による説明とします。

ウ その他

提案件数によりヒアリングの日時、方法を変更することがあります。

(4) 評価基準

別紙1のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ア 「3. 参加資格」を満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ウ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- エ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- オ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- カ 見積額が概算予算額を超過している場合
- キ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適提案者に対しては、提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。仕様書調整において、本市の主張と相違した場合は、本市の主張を優先するものとします。

なお、最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結までの間に失格条件に該当した場合は、次順位の提案者(次点)と協議できるものとします。

10 その他留意事項

(1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。

- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例(平成12年市条例第33号)の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容(予定)価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) 契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市環境局環境部環境事業課資源循環推進室(市役所分庁舎6階) 担当: 吉田、霜倉
〒700-8554 岡山県岡山市北区大供一丁目2番3号
電話: (086)803-1321
FAX: (086)803-1876
E-mail: kankyoushigyou@city.okayama.lg.jp